

第十六回自衛隊高級幹部会同における訓示

(昭和五十五年四月二十三日 防衛庁)

本日ここに、第十六回自衛隊高級幹部会同が開催されるに当たり、所信の一端を申し述べ、機会を得ましたことは、私の深く喜びとするところであります。

私は、自衛隊の高級幹部として、よくその任務を果たしておられる諸君に対し、まずもって敬意と謝意を表するものであります。

各国の平和と安全、国際間の理解と協力は、誰しもが強く希求してやまないところでありますが、現実の歴史は、各国の間の不信と対立、分裂と抗争がいかに根深いものであるかを示しております。現下の世界も、相互の依存関係が一段と高まる一方において、多元化傾向がいよいよ強まり、不信と対立の溝も深まりつつある状況であります。このような困難な状況に対し、もし、その対応を誤れば、民族の名譽ある生存を確保することは期待できません。われわれは、世界の現実を直視し、わが民族のすぐれた力を結集し、この事態に適切かつ有効に対応しなければなりません。わが民族の将来は、この八〇年代におけるわれわれの対応如何にかかっていると云っても過言ではないと思えます。

われわれは、いかなる事態においても、世界の中で名譽ある生存を確保しなければなりません。名譽あ

る生存は、坐して与えられるものではありません。われわれの携まない努力によつてのみ確保されるものであります。わが国は、民主主義に基く内政の秩序ある充実とあわせて、外交を通じてその國際的地位にふさわしい役割と責任を積極的に果たしていくとともに、防衛面において自らの安全保障に周到に備えるところがなければなりません。安全保障の前提をなすものは、祖国に対する誇りと愛情をもつ国民の祖国を守る強固な意思であります。国を守る国民の意思がなくて、一国の平和と独立は保ち得ません。最近、安全保障についての国民の認識が急速に深まってまいりました。政府は、この國民的認識の深まりを背景に、外交と内政の充実に努力しながら、わが国にふさわしい防衛体制を確立するため、日米安保条約の誠実な運営と質の高い防衛力の整備に一層の努力を傾けております。

私は、この機会に、諸君に、特に次の二点を申し上げたいと思ひます。

第一は、自衛隊は精強でなければならぬということであり、このことは、装備の近代化によつてのみ可能になるものではなく、土気旺盛な隊員と責任感ある指揮官を得、精到な訓練に支えられて、はじめ可能となるものであります。高級幹部たる諸君の責任は極めて重大であります。諸君は、第一線の指揮官として、常に広い視野と高い識見を養ひ、ますます自己研鑽に心がけるとともに、部下の掌握に努めていただきたいのであります。

同時に、事に先んじて怠ることなく、事に臨んで乱れることなく、陸、海、空の三自衛隊が一体となつて、組織的かつ機動的に行動し得るよう、平素から周到な体制を整えておかなければなりません。

第二は、自衛隊の規律の一層の振肅を図つてもらいたいということであり、近時、国民の間に自衛

隊に対する理解と支持が高まりつつあることは、われわれの歓迎するところではありますが、かかる時にこそ、従来にも増して心を引き締め規律の振肅に一層努めることが肝要であります。諸君は、多くの先輩が幾多の困難を乗り越えて、今日の自衛隊を築きあげたことに思いを致し、いよいよ綱紀を厳正にし、自衛隊の基礎をいよいよ固いものにされたいのであります。

厳正な規律こそは、自衛隊の生命であるとともに、自衛隊に対する国民の信頼と支持につながるものであると信じます。

以上、私が諸君に期待するところを述べましたが、諸君が細田長官の指揮の下、一致団結、それぞれの任務に最善を尽くし、国家の要請に応えられんことを希望して、訓示とします。